

2021年4月以降の学内施設を用いた公式戦の取り扱いについて

現状：学内感染の防止、授業、クラブ活動の安全安心な実施が必要

学内での合同練習・練習試合を許可している

今後：本学の試合のみ受入れすることを原則とする。しかし、各競技団体（学連・協会等）からの強い要望がある

場合に限り、以下の条件で許可する。適用する期間は当面4月～8月末（前期期間）とする。

【条件】

1. 「本学の試合」を含めた 1日1施設のみの利用で 2試合を上限とする。（2施設以上の利用は不可）
2. 各競技団体（学連・協会等）からの感染予防対策ガイドラインの提示を義務付ける。
（無観客、指導者・競技団体で決められた試合に出場できる選手・役員以外の入構は禁止、など
「受け入れに伴う留意事項」を反映したガイドライン提示）
3. 緊急事態宣言が発令された場合、入構予定者の中に感染者・濃厚接触者いる場合、感染予防策が徹底できていない状況が確認された場合は、施設利用を禁止する。
4. 2試合実施の場合は、完全入れ替え制の措置をとる。
5. 開催するすべての試合に本学担当指導者（教職員）が帯同し、感染予防策の管理を義務づける。
6. その他、個人競技については、申請段階で感染予防策を確認、少人数の受入れを検討し可否を判断する。
7. 複数種目の日程が重なった場合は、利用施設、時間帯などの状況を考慮して日程、時間を調整する。

学内でのリーグ戦受け入れに伴う留意事項について

1. 入構時

- (1) 入構者の名簿一覧の提出
- (2) 入構者の来訪前2週間の検温・体調チェック（本学学生と同じ）の実施と当日の確認（異常がある場合は入構は不可）
- (3) 入構時の熊取キャンパス内へのアクセス方法の留意事項（様式C-1別添）の厳守
- (4) 入構者の所属組織や団体による感染防止策の遵守（本学のクラブ責任者による感染防止策の確認）

2. 学内入構中

- (1) 本学が定める入構時の感染防止など遵守事項の徹底（大学側が定める条件は厳守）
 - ① プレー以外の場でのマスクの着用
 - ② 3密の回避
 - ③ ソーシャルディスタンスの保持
 - ④ 手指・利用施設・設備・機器・用具などの消毒
 - ⑤ 利用施設・場所の換気
 - ⑥ 各競技団体等が作成する最新のガイドラインの遵守（依拠するガイドラインはクラブ関係担当に申請書で明示する）
 - ⑦ 学内外者の活動前の検温・体調チェックの実施（内容は本学学生と同じ）
 - ⑧ 検温・体調チェックでの異常者発生時の対応手段（本学内の手続きと同じ）の確認
 - ⑨ その他の感染防止にかかる工夫や講じる施策
- (2) 利用施設以外への立ち入り禁止

3. 入構後

本学、参加大学で感染者が確認された場合、本学の定める申告、聞き取り調査などの必要な対応を本学当該教職員の責任の下、学連等の組織と協働で厳格に実施